

アクションプログラム

1 都市拠点の整備 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

川崎駅周辺地区の整備

- ・北口自由通路については、J R東日本と平成23年7月に協定を締結し、詳細設計を進め都市計画の素案説明会を行いました。
- ・北口地区第2街区10番地地区は、平成23年8月に完成しました。また、11番地地区は、震災による資材搬入の遅れなどがありましたが施設建築物の工事を推進し、当地区完成後に続く歩行者専用道路の設計や隣接地との調整を行いました。
- ・ミューザ川崎・堀川町C地区連結ペデストリアンデッキは、関係権利者調整に時間を要し、設計に至りませんでした。
- ・京急川崎駅周辺地区については、まちづくりを計画的に誘導するための整備方針を検討するとともに、民間開発の誘導・支援を行いました。
- ・都市再生緊急整備地域の拡大に向け、国との協議調整を進めた結果、平成23年11月に指定を受けることができました。

新川崎・鹿島田駅周辺地区の整備

- ・鹿島田駅西部地区の市街地再開発事業は、平成23年4月に権利変換計画認可を取得し、平成24年2月から除却解体・施設建築物工事に着手しました。
- ・新川崎地区の鹿島田跨線歩道橋は、平成24年3月に下部工事が完了しましたが、過年度の仮設通路が遅延したこと、震災等の影響により本年度に予定していた上部工の協定締結が遅延したこと、また、今後の交通広場及び駐輪場整備の同時施工が困難な状況になっていることから、平成24年度末としていた全体の完成時期を延期する必要が生じました。

小杉駅周辺地区の整備

- ・南口地区西街区・東街区や小杉町3丁目中央地区の市街地再開発事業は、各事業とも概ね予定通りに整備を推進しました。
- ・新丸子東3丁目南部地区は、都市計画決定に向けた手続きに着手しました。
- ・北側地区については、コンベンション機能等の導入に係る協議調整を行い、導入する機能等について事業者と基本合意書を締結することができました。

溝口駅南口広場の整備

- ・駅前広場及び駐輪場の詳細設計を行うとともに、整備着手に向けて必要な用地を確保することができました。

宮前平・鷺沼駅周辺地区の整備

- ・平成23年3月に設置された鷺沼駅北口改札口に伴う駅周辺の交通流動変化等を把握するため、平成24年2月に交通量調査を行い、課題整理に向けた検討を行いました。

登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区の整備

- ・登戸土地区画整理事業は、建築物等の移転や公共施設等の整備が概ね順調に進捗し、成果指標として示す仮換地指定率（累計）が約62%になりました。
- ・向ヶ丘遊園駅自由通路は、平成23年7月に、小田急電鉄と工事に関する基本協定を締結し、工事に着手しました。

【課題と今後の取組】

- ・「都市拠点の整備」は、概ね順調に進められており、川崎駅周辺地区では、来年度の整備着手を予定している北口自由通路の取組を推進するとともに、ミューザ・C地区連結ペデストリアンデッキの設計着手に向けて関係権利者との合意形成を図ります。
- ・新川崎地区の鹿島田跨線歩道橋については、課題に関する条件整理と対応方針を整理し、早期完成を目指します。
- ・その他の各地区においても、地元や関係機関等と調整を図りながら引き続き整備を推進します。

2 広域交通体系の整備と交通ネットワークの形成 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

幹線道路網の整備（街路・道路）

- ・宮内新横浜線（宮内）、尻手黒川（Ⅳ期）、国道409号（市ノ坪・小杉）などは、継続して用地交渉を進めました。今後も、土地収用制度や事業手法等の検討を行い、用地の計画的な取得による事業促進に努めます。
- ・東京丸子横浜線（市ノ坪・木月）、向ヶ丘遊園駅菅生線（白井坂）、稲城読売ランド前停車場（細山）は、工事を推進しました。
- ・世田谷町田線（片平・上麻生）は、環境影響評価の手続きを終え、来年度から工事に着手します。
- ・上麻生連光寺（片平）は、用地取得が完了し、来年度から未整備区間の工事に着手します。
- ・稲城読売ランド前停車場（細山）は、前期区間が完成し、後期区間の工事を行いました。
- ・主要地方道川崎府中（長尾）は、藤子・F・不二雄ミュージアムの開園に合わせ、平成23年9月に完成しました。

都市計画道路網の見直し

- ・平成20年度に策定した「都市計画道路網見直し方針」に基づき、見直し候補の残り3路線（5区間）の検討・調整を進め、野川柿生線（1区間）については、都市計画変更素案を取りまとめ、都市計画変更に向けた素案説明会を開催しました。

京浜急行大師線連続立体交差の推進

- ・段階的整備区間の用地取得に向けた関係地権者等との協議・調整を行い、平成24年3月に、東門前駅及び小島新田駅の工事に着手しましたが、一部の工区で土留め杭の設置等に困難を要しており、工程等の見直しが必要となりました。
- ・鈴木町駅～東門前駅間の整備に向け、国庫補助増額を国と協議した結果、予定より早い平成23年12月に地下構造による事業費を交付対象額とすることで了承されました。

J R南武線連続立体交差の推進

- ・構造・工法等に関する検討案の深度化を行い、関係機関との協議・調整に基づく諸条件や課題等の整理とともに課題解決に向けた取組を進めました。
- ・平成23年6月に「新たな交通体系検討に向けた横浜市と川崎市の連携協力に関する覚書」を、J R東日本、横浜市及び本市で取り交わし、本事業に係る調査・検討等についても3者の相互連携のもと協議を開始しました。

川崎縦貫道路の整備

- ・Ⅰ期事業は、大師JCT周辺工事について、平成24年度末完成に向け、国及び首都高等関係機関と協議・調整を進めました。
- ・Ⅱ期計画は、計画の早期具体化に向け、国等関係機関と調整を進め、ルート・構造・整備効果等の検討を行いました。
- ・国道409号の街路先行整備は、富士見地区では道路改良工事を、殿町地区では電線共同溝工事を進めました。また、平成23年12月に、本市が管理する区域の車道拡幅工事が完成しました。

川崎縦貫鉄道の整備

- ・「新技術による川崎縦貫鉄道整備推進検討委員会」を3回開催し、現計画に新技術などを導入した複数のケースの効果・課題を整理するとともに、事業性や整備目的に対する達成度などを検証しました。検証結果を踏まえ、事業推進に向けた基本的な考え方を整理するとともに、第9回検討委員会において検討結果の取りまとめを議論しました。

総合都市交通計画の策定

- ・交通を取り巻く環境の変化、本市の交通事情・特性等を踏まえ、本市が目指すべき交通政策の理念・目標及び各分野の交通体系などを検討するとともに、第4回検討委員会において検討結果の取りまとめを議論しました。

アクションプログラム

【課題と今後の取組】

- ・「広域交通体系の整備と交通ネットワークの形成」は、概ね順調に進められており、川崎縦貫道路（Ⅰ期事業）は、大師 JCT 周辺工事の平成 24 年度末に完成に向け取組を推進します。
- ・総合都市交通計画は、市民意見等を把握しながら、平成 24 年度の策定に向けた取組を推進します。

3 臨海部の戦略的な土地利用の促進 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

臨海部の戦略的な土地利用誘導

- ・「川崎臨海部土地利用誘導ガイドライン」に基づくマネジメントを実施するため、立地企業のヒアリング（約 70 社）結果を踏まえ、地区カルテの更新を行い、企業情報や課題等の共有化を図るとともに、臨海部の PR、地域環境改善及び交通環境改善などの個別課題解決アクションを実施しました。
- ・「東扇島クリーン大作戦」（参加者 201 名）を実施しました。
- ・国際的なバイオテクノロジー分野の大型総合展示会である「バイオジャパン 2011」（延べ参加者数：約 20,600 人）にブース出展したほか、川崎臨海部の取組状況等の周知のため「平成 23 年度臨海部活性化シンポジウム」（参加者：約 250 名）を開催しました。
- ・塩浜地区の待避所整備に必要な用地を確保し、供用を開始しました。
- ・平成 23 年 10 月に産業道路駅前バスバースの供用を開始し、殿町地区及び浮島地区への新規バス路線を開設しました。
- ・浮島 1 期埋立地では、公募貸付に係る事業者の募集を行い、2 区画において新たに公募貸付を開始するとともに、3 区画について随時貸付を行いました。

浜川崎駅周辺地域の拠点整備

- ・浜川崎周辺地区は、社会経済環境の変化による立地企業の土地利用転換動向の把握を行うとともに、関係機関等と地区計画を視野に入れた協議・調整を行いました。
- ・小田栄西地区は、県が土壤汚染対策の見直しと県有地の公募売却の方針を明らかにしたことから、地元の意向を県に伝えるために広く意見募集を行い、市民意見を取りまとめ、公募売却前に地元の意向を県に伝え、公募売却説明資料に掲載することで、土地の購入希望者に市民意見が伝わるよう取組を行いました。

【震災の影響による取組】

- ・東日本大震災等を踏まえ、放射性物質が検出された焼却灰等の保管場所等について、関係局と連携し協議・調整を行い、保管場所の確保に取り組みました。

【課題と今後の取組】

- ・「臨海部の戦略的な土地利用の促進」は、概ね順調に進められており、「川崎臨海部土地利用誘導ガイドライン」に基づき、企業情報や課題等の共有化を図るとともに、臨海部の PR、地域環境改善及び交通環境改善などの個別課題解決アクションを実施します。

4 臨海部における国際競争拠点の形成 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

川崎殿町・大師河原地域の拠点整備

- ・国際戦略拠点の形成に向けて「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」について、平成23年12月に、国から国際戦略総合特別区域の指定を受けることができました。
- ・緊急かつ重点的に市街地の整備を推進することが都市の国際競争力の強化を図る上で特に有効な地域として、平成24年1月に、国から特定都市再生緊急整備地域の指定を受けることができました。
- ・殿町3丁目地区では、「再生医療・新薬開発センター」が平成23年7月に開所しました。また、「(仮称)産学公民連携研究センター」については、設計協議や周辺企業及び近隣住民への説明会開催などを行い、来年度の竣工に向け工事に着手しました。
- ・殿町3丁目地区の土地区画整理事業を推進しました。
- ・羽田連絡道路については、国と空港周辺自治体が一同に介する懇談会の場を活用し、関係機関の合意形成に向けた意見交換を行うとともに、大田区とは国際戦略総合特区に係る連携など様々な角度から話し合いを行いました。ルート・構造の絞り込みについては一定の進展が図れませんでした。

港湾物流機能の強化

- ・「京浜港の総合的な計画」を東京都及び横浜市と共に平成23年9月に策定・公表しました。
- ・京浜三港で共同し、コンテナ貨物利用促進補助制度を平成23年11月に創設するとともに、本市独自メニューも設定し、川崎港へのコンテナ貨物の更なる集荷や新規利用を促進しました。
- ・契約未締結である第2期進出企業について、被災状況に応じた柔軟な対応を念頭に置きつつ、各進出企業との密な協議を実施し、年度内に4社すべてとの契約締結を行いました。
- ・千鳥町再整備関係事業は、千鳥町2号岸壁改良工事、鉄道敷きの一部撤去・改良工事、ふ頭内道路の改良工事、上屋の長寿命化に向けた建物劣化調査などを実施しました。
- ・浮島1期地区では、港湾・空港関係の物流事業者や倉庫事業者土地利用の需要等のヒアリングを行うとともに、庁内関係局と調整を図りながら、土地利用計画の素案（ゾーニング案）を作成しました。
- ・臨港道路東扇島水江町線は、国が実施する詳細設計や環境影響評価手続等に対して、既設道路への接続に関する協議調整や各種委員会等における情報提供・意見交換を行など、積極的に支援調整を行いました。環境影響評価手続が開始できず、整備着手が次年度以降となりました。また、東扇島内臨港道路の改良については、直轄事業との事業分担やスケジュール調整を行い、付替道路の詳細設計を実施しました。

【震災の影響による取組】

- ・東日本大震災の影響を踏まえ、本年5月に輸出コンテナや海水に係る放射線量測定のための体制を整備し、年間を通じた対応を図りました。

【課題と今後の取組】

- ・「臨海部における国際競争拠点の形成」については、概ね順調に進んでおり、国際競争拠点形成の更なる推進に向けて、地権者や事業者と協力しながら、総合特区計画に基づく事業の推進、企業・研究機関等の誘致や基盤整備に取り組めます。
- ・羽田連絡道路は、関係機関との合意形成が必須となりますので、大田区とは、国際戦略総合特区に係る連携や、羽田空港の国際化を活かしたまちづくりやものづくり基盤技術の集積を活かした産業分野の交流など、幅広い角度から連携するとともに、羽田連絡道路の具体化に向け、国や東京都等、関係機関と羽田空港跡地事業や他施策などについて協議、調整を進めていきます。
- ・臨港道路東扇島水江町線は、国が早期に環境影響評価手続を開始できるよう支援し、当該道路の整備促進並びに早期供用に向けた調整を行います。

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降

アクションプログラム：都市拠点の整備【達成状況区分： 3 】

○ 川崎駅周辺地区の整備					事業推進
商業・業務機能、都市型住宅や文化施設などの都市機能が集積している中、駅東西の回遊性及び利便性の向上など総合的な取組により、川崎市の玄関口にふさわしい活力と魅力にあふれた広域拠点の形成を推進します。	(駅周辺総合整備) ●「川崎駅周辺総合整備計画」に基づく取組の推進 ・東口駅前広場再編整備完了 ・東西連絡歩道橋等整備完了 ①北口地区第2街区10番地地区の整備促進 ②同11番地地区の整備促進	●「川崎駅周辺総合整備計画」に基づく取組の推進 ①北口地区第2街区10番地地区の完成 ②同11番地地区の完成 ③北口地区第2街区歩行者専用道路の整備・完成 ●「川崎駅周辺総合整備計画」の改訂に向けた周辺開発動向等の調査	●「川崎駅周辺総合整備計画」に基づく取組の推進 ●「川崎駅周辺総合整備計画」の改訂に向けた検討	●「川崎駅周辺総合整備計画」に基づく取組の推進	
	(北口自由通路等整備) ●概略設計 ●関係機関との協議・調整	●新たな改札口とあわせた北口自由通路の詳細設計	●用地取得 ●自由通路部の整備着手	●整備	
	(西口地区) ●ミューザ川崎と堀川町C地区連結ペDESTリアンデッキ予備設計 ●中幸町歩行者専用道路等用地取得に向けた調整 ●民間開発の誘導(A-2街区・C地区等)	●ミューザ川崎と堀川町C地区連結ペDESTリアンデッキ設計 ●中幸町歩行者専用道路等用地取得 ●民間開発の誘導(A-2街区・C地区等)	●整備着手 ●中幸町歩行者専用道路等整備・完成	●整備 ●大宮町緑地整備	
	(京急川崎駅周辺地区) ●整備構想の策定 ●民間開発の誘導・支援	●整備方針の検討 ●民間開発の誘導・支援	●整備方針の策定		

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
2011年度 実施結果	達成状況区分 3	(駅周辺総合整備) ・北口地区第2街区10番地地区は、平成23年8月に完成しました。また、北口地区第2街区11番地地区は、東日本大震災による資材搬入の遅れなどがありましたが施設建築物の工事を推進し、当地区完成後に続く歩行者専用道路の設計や隣接地との調整を行いました。川崎駅周辺総合整備計画の改訂に向けた調査として、交通量調査等を実施しました。 (北口自由通路等整備) ・北口自由通路は、JR東日本と平成23年7月に協定を締結し、詳細設計(その1)に着手しました。JR東日本では東日本大震災の復旧等業務への優先的な対応を図ったことから、協定締結時期に多少の遅延が生じましたが、事業全体としては、平成29年度内の完成予定に変更がないことを確認しました。 (西口地区) ・ミュージアム・堀川町C地区連結ペDESTリアンデッキは、関係権利者調整に時間を要し、設計には至りませんでした。 ・中幸町歩行者専用道路等は、道路法の手続きや建物調査を行いました。 ・大宮町A-2街区は、大宮町緑地の用地取得に向けた調整と併せて、当地区に相応しい再開発計画策定に向けた働きかけを行いました。 ・堀川町C地区は、平成23年7月に施設建築物の工事に着手しました。 (京急川崎駅周辺地区) ・まちづくりを計画的に誘導するために、庁内調整を進めながら整備方針の検討を行うとともに、民間開発の誘導・支援を行いました。 ・羽田空港や京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略特区の指定を受けた川崎臨海部への高いアクセス性を活かした、新たな川崎の玄関口にふさわしい、多様な都市機能がコンパクトに集積した魅力と賑わいにあふれたまちづくりを実現するため、都市再生緊急整備地域拡大の指定に向け、国との協議調整を進めた結果、平成23年11月に指定を受けることができました。			
	○ 新川崎・鹿島田駅周辺地区の整備 商業・業務機能、都市型住宅機能の導入と研究開発機能の拡充をめざし、民間開発を適切に誘導するとともに、都市基盤整備を進め、安全で魅力あふれる利便性の高い地域生活拠点の形成を推進します。	(新川崎地区) ●道路・公園の整備 ●鹿島田跨線歩道橋の整備着手(2009年度末) ●民間開発の誘導・整備促進 (鹿島田駅西部地区) ●再開発事業の推進 ●権利変換	●道路、鹿島田跨線歩道橋の整備 ●交通広場、駐輪場の設計 ●民間開発の誘導・整備促進 ●施設建築物の整備着手 ●公共施設の整備着手	●道路、鹿島田跨線歩道橋の完成 ●交通広場、駐輪場の整備・完成 ●整備促進 ●整備促進	事業推進 ●完成(2014年度)
2011年度 実施結果	達成状況区分 4	(新川崎地区) ・鹿島田跨線歩道橋は、平成24年3月に下部工事が完了しましたが、過年度の仮設通路が遅延したこと、震災等の影響により本年度に予定していた上部工の協定締結が遅延したこと、また、今後の交通広場及び駐輪場整備について、同時施工が困難な状況になっていることから、平成24年度末としての全体の完成時期を延期する必要が生じました。 ・土地利用については、関係機関等と協議・調整を行い、地区計画に基づく適切な土地利用の誘導を行いました。 (鹿島田駅西部地区) ・平成23年4月に権利変換計画認可を取得しました。また、再開発会社と連携し、関係権利者との協議・調整を行い、平成24年2月から除却解体・施設建築物の工事に着手しました。 【環境の変化・課題等】 ・JR貨物は日本全国の貨物事業を担っており、新川崎駅周辺では、24時間体制での貨物車両の運行がなされていることから、鉄道敷地周辺は高度な施工計画に基づく工事を進めておりますが、東日本大震災に伴う復旧・復興需要の影響により物資輸送が増大し、貨物列車の本数が増加する可能性があったため、工事を行う間合時間の確保等、JR貨物とJR東日本との施工計画等の調整に時間を要し、完成時期を延期しました。 【新たな課題等への対応】 ・課題に関する条件整理と対応方針を整理し、早期完成に向け、JR東日本等に働きかけるとともに現場の工程管理、調整を的確に行います。			

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
○ 小杉駅周辺地区の整備 今後は高齢化が進展した人口減少社会を見据え、誰もが便利に公共サービスを受けられるよう、さまざまな都市機能を駅周辺に効率的に集約・整備し、活力と魅力にあふれた広域拠点の形成を推進します。	●整備促進地区 ①南口地区西街区の整備促進 ②南口地区東街区の権利変換認可、整備着手 ③小杉町3丁目中央地区の権利変換認可、整備着手 ④小杉町3丁目東地区の準備組合支援 ⑤新丸子東3丁目地区の協議調整、整備推進 ●新規地区の民間開発の誘導 ●エリアマネジメント活動への支援	●整備促進地区 ①南口地区西街区の整備促進 ②南口地区東街区の整備促進 ③小杉町3丁目中央地区の整備促進 ④小杉町3丁目東地区の準備組合支援、事業計画の検討・策定 ⑤新丸子東3丁目地区の整備促進 ⑥新丸子東3丁目南部地区の都市計画決定 ⑦北側地区の民間開発の誘導・支援 ⑧小杉駅東部地区の民間開発の誘導・支援 ●エリアマネジメント活動への支援	●整備促進地区 ・新中原図書館開館 都市計画決定 ⑥整備着手	●整備促進地区 ①完成、組合解散 ②完成 ④組合設立、権利変換 ⑥整備促進	事業推進 ②組合解散(2014年度)

2011年度
実施結果

達成状況区分

3

・南口地区西街区・東街区や小杉町3丁目中央地区の市街地再開発事業については、資材調達等において震災による影響で多少の遅れはあったものの、各事業とも概ね予定通りに整備を促進しました。
 ・新丸子東3丁目南部地区については、都市計画決定に向けた手続きに着手しました。
 ・北側地区については、コンベンション機能等の導入に係る協議調整を行い、導入する機能等について事業者と基本合意書を締結することができました。
 ・NPO法人の理事の過半数を新住民が占め、住民主体の運営体制が確立しました。また、事務局の自立に向けた支援を行い、コスギフェスタ等の活動を実施しました。

施策計画

プラン7

[illegible]

施策計画名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降

アクションプログラム：広域交通体系の整備と交通ネットワークの形成【達成状況区分： 3 】

幹線道路網の整備（街路・道路）	（都市計画道路）	（都市計画道路）	（都市計画道路）	（都市計画道路）	事業推進
都市活動を支える都市基盤としての都市計画道路や国・県道の整備を推進します。	●都市計画道路整備の推進	●都市計画道路整備の推進	●都市計画道路整備の推進	●都市計画道路整備の推進	
	・宮内新横浜線（宮内）及び関連道路（国道409号、幸多摩線）着手（2010年度）	・宮内新横浜線（宮内）及び関連道路（国道409号、幸多摩線）			
		・荏宿小田中線（Ⅲ期）			
		・荏宿小田中線（Ⅰ期）		・荏宿小田中線（Ⅰ期）完成	
		・東京丸子横浜線（市ノ坪）			
		・東京丸子横浜線（木月）	・東京丸子横浜線（木月）完成		
		・丸子中山茅ヶ崎線（小杉御殿町、蟻山坂）			
				・溝ノ口線着手	
		・野川柿生線（久本、王禅寺）			
		・宮内新横浜線（子母口）	・宮内新横浜線（子母口）完成		
		・向ヶ丘遊園駅菅生線（白井坂）完成			
	・鹿島田菅線（多摩）完成（2010年度）	・登戸2号線（多摩沿線）			
		・世田谷町田線（登戸、片平、上麻生）			
		・世田谷町田線（万福寺）	・世田谷町田線（万福寺）完成		
	・尻手黒川線（Ⅲ期）完成（2010年度）	・尻手黒川線（Ⅳ期）			
	・菅早野線（下麻生）着手（2010年度）	・菅早野線（白山）	・菅早野線（白山）完成		
		・菅早野線（下麻生）			
		・柿生町田線（柿生駅南口）			
	（国道・県道）	●国道・県道の道路改良事業の推進	●国道・県道の道路改良事業の推進	●国道・県道の道路改良事業の推進	
		・一般県道扇町川崎停車場（南渡田）完成			
	・国道409号（小杉）着手（2010年度）	・国道409号（市ノ坪、小杉）沿道整備街路事業による事業検討・整備推進			
	・国道409号（二子）完成（2010年度）		・国道409号（小杉御殿町）着手		
	・主要地方道横浜生田（菅生）完成（2010年度）	・主要地方道川崎府中（枳形・生田）、横浜生田（東三田）			
	・主要地方道川崎府中（長尾）着手	・主要地方道川崎府中（長尾）完成			
	・主要地方道世田谷町田（高石）完成（2010年度）	・一般県道稲城読売ランド前停車場（細山）完成			
		・一般県道上麻生連光寺（片平）	・一般県道上麻生連光寺（片平）完成		
		・主要地方道横浜上麻生（下麻生）			

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
2011年度 実施結果 達成状況区分 3	(都市計画道路) ・宮内新横浜線(宮内)、苅宿小田中線、丸子中山茅ヶ崎線、菅早野線(白山、下麻生)、登戸2号線、尻手黒川(Ⅳ期)、柿生町田線(柿生駅前)は、継続して用地交渉を進めています。 ・東京丸子横浜線(市ノ坪・木月)、向ヶ丘遊園駅菅生線(白井坂)は、工事を施工中です。 ・世田谷町田線(4工区)は、用地交渉及び工事施工を継続して進めています。 (国道・県道) ・一般県道扇町川崎停車場は、関係機関と協議を進めています。 ・国道409号(市ノ坪・小杉)、川崎府中(枳形、生田)、横浜上麻生(下麻生)は、用地交渉を継続して進めています。 ・上麻生連光寺(片平)は、用地取得が完了しました。 ・主要地方道横浜生田(東三田)は、用地交渉及び工事施工を継続して進めています。 ・稲城読売ランド前停車場(細山)は、前期区間が完成し、後期区間の工事を施工中です。 ・主要地方道川崎府中(長尾)は、藤子・F・不二雄ミュージアムの開園に合わせ、平成23年9月に完成しました。				
○ 都市計画道路網の見直し 社会経済情勢を踏まえた適切な都市計画道路網への対応に向けた見直しを推進します。	●都市計画道路網見直し方針の策定(2008年度) ●見直し候補7路線11区間のうち、4路線6区間の手続完了 ・元住吉線及び小杉木月線の都市計画廃止 ・二子千年線及び長尾宮崎線の都市計画変更	●方針に基づく、見直し候補の残り3路線5区間の取組 ①野川柿生線の見直しに向けた路線変更の検討 ②清水台交差点や大田神奈川線の関連事業との調整や道路線形等の事業実施に向けた見直し等の検討	●方針に基づく、見直し候補の残り3路線5区間の取組 ①概略設計	●方針に基づく、見直し候補の残り3路線5区間の取組 ①関係者協議・調整	事業推進
2011年度 実施結果 達成状況区分 3	・野川柿生線(1区間)は各管理者との協議調整を経て、都市計画変更素案を取りまとめ、これに基づき都市計画変更素案説明会を開催しました。 ・清水台交差点(1区間)は関連事業との調整を行いました。 ・大田神奈川線(3区間)は事業実施に向けた道路線形等の検討に着手しました。				
○ 京浜急行大師線連続立体交差の推進 渋滞解消、踏切事故解消、分断された地域の一体化による利便性の向上などに向けた京浜急行大師線の連続立体交差化を推進します。	●段階的整備区間(小島新田駅から東門前駅間)の事業推進 ●段階的整備区間以降の整備に向けた取組の推進	●段階的整備区間(東門前駅～小島新田駅間)の事業推進 ●鈴木町駅～東門前駅間の整備に向けた取組の推進 ●第2期事業区間(別線区間)における関連事業等との調整		●段階的整備区間(東門前駅～小島新田駅間)の事業推進 ・産業道路立体交差化の完成	事業推進
2011年度 実施結果 達成状況区分 4	・段階的整備区間の用地取得に向けた関係地権者等との協議・調整を行い、平成24年3月、東門前駅～小島新田駅の工事に着手しましたが、一部の工区で土留め杭の設置等に困難を要しており、工程等の見直しが必要となりました。また、産業道路駅周辺の跡地利用は、地元の事業協力を得て産業道路暫定バスバース整備を完了し、平成23年10月から供用を開始しました。 ・鈴木町駅～東門前駅間の整備に向け、国庫補助増額を国と協議した結果、予定より早い12月に地下構造による事業費を交付対象額とすることで了承されました。また、川崎縦貫道路との交差協議は、課題に対する解決策を国等と調整、協議を4回実施しました。 ・第2期事業区間を含めた費用対効果等を算出しました。				
○ JR南武線連続立体交差の推進 渋滞解消、踏切事故解消、分断された地域の一体化による利便性の向上などに向けたJR南武線の連続立体交差化を推進します。	●連続立体交差事業の事業実施に向けた調査・検討及びJRや国、横浜市など関係機関との調整	●JRや国、横浜市など関係機関との調整(合意形成に向けた取組) ●事業実施に向けた調査・検討(構造、工法の比較検討)		●事業実施に向けた調査・検討(事業採算性等の検討)	事業推進
2011年度 実施結果 達成状況区分 3	・連続立体交差事業の構造・工法等に関する検討案の深度化を行い、関係機関との協議・調整に基づく諸条件や課題等の整理とともに課題解消に向けた取組みを進めました。 ・「川崎市工業用水道事業の再構築計画」を所管する上下水道局とも密に調整を実施し、円滑な事業推進を図りました。 ・当該事業に関する調査・検討などを相互協力して行うことを目的とした「新たな交通体系検討に向けた横浜市と川崎市の連携協力に関する覚書」を、平成23年6月に取り交わし、JR東日本、横浜市、川崎市の3者による協議を開始しました。 ・連立事業に併せた周辺まちづくりの方向性について、関係部局との協議、調整を推進しました。				

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
○ 川崎縦貫道路の整備 本市の都市機能強化に向けた川崎縦貫道路の整備を促進します。	●大師ジャンクション(横浜方向出入口)部分開通(2008年度) ●殿町～大師ジャンクション間開通(2010年度) ●国道409号(大師ジャンクション～国道15号間)の街路先行整備等の促進 ●Ⅱ期計画の早期具体化に向けた取組の推進	●Ⅰ期事業の整備促進 ①高速部(殿町～大師ジャンクション間)における関連工事等の整備促進 ②国道409号(大師ジャンクション～国道15号間)の街路先行整備等の促進 ●Ⅱ期計画の早期具体化に向けた取組の推進	●Ⅰ期事業の整備促進 ①高速部(殿町～大師ジャンクション間)における関連工事等の完了	●Ⅰ期事業の整備促進 ①高速部(大師ジャンクション～国道15号間)の整備に向けた取組の推進	事業推進
2011年度実施結果 達成状況区分 3		・Ⅰ期事業の大師JCT周辺工事について、平成24年度末の完成に向け、国及び首都高等関係機関と協議・調整を進めました。 ・国道409号の街路先行整備について、富士見地区では道路改良工事を施工し、殿町地区では電線共同溝工事を進めました。また、国道409号の市管理区域の車道拡幅工事については、平成23年12月に完成しました。 ・Ⅱ期計画について、計画の早期具体化に向け、国等関係機関と調整を進め、ルート・構造・整備効果等の検討を行いました。 ・首都高速新料金制度について、首都高及び関係自治体と連携を図り、新制度の検証を実施し、市議会の同意を得ました。その結果、当初計画通り平成24年1月1日に新料金制度へ移行することができました。			
○ 川崎縦貫鉄道の整備 川崎縦貫鉄道の事業化に向けた取組を推進します。	●「新技術による川崎縦貫鉄道整備推進検討委員会」での検討	●「新技術による川崎縦貫鉄道整備推進検討委員会」からの提言	●提言を踏まえて総合都市交通計画への反映	●総合都市交通計画に基づく取組の推進	事業推進
2011年度実施結果 達成状況区分 3		・新技術の導入検討として、蓄電池、燃料電池を導入した場合の効果・課題等を整理するとともに、主な建設費等のコスト削減効果を分析しました。 ・「新技術による川崎縦貫鉄道整備推進検討委員会」を3回開催し、現計画に新技術などを導入した複数のケースの効果・課題を整理するとともに、事業性や整備目的に対する達成度などを検証しました。 ・検証の結果から、事業推進に向けた基本的な考え方を整理するとともに、第9回検討委員会において検討結果の取りまとめを議論しました。 ・検討状況を踏まえ、総合都市交通計画における本事業の位置付けについて調整を行いました。			
○ 総合都市交通計画の策定 川崎市がめざすべき総合都市交通体系構築に向け、計画を策定します。	●総合都市交通計画の検討	●総合都市交通計画の検討	●総合都市交通計画の検討・策定	●総合都市交通計画に基づく交通施策の推進	事業推進
2011年度実施結果 達成状況区分 3		・交通を取り巻く環境の変化、本市の交通事情・特性等を踏まえ、本市が目指すべき交通政策の理念・目標及び各分野の交通体系などを検討するとともに、第4回検討委員会において検討結果の取りまとめを議論しました。			

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降

アクションプログラム：臨海部の戦略的な土地利用誘導【達成状況区分： 3 】

○ 臨海部の戦略的な土地利用誘導 臨海部立地企業の動向を的確に把握し、情報の適切な管理・分析を行うとともに、土地利用誘導ガイドラインと地区カルテを作成し、これらに基づく課題解決アクションの実施や土地利用誘導の展開を図る「戦略的マネジメント」の推進によって、臨海部の活性化を図ります。浮島1期地区については、暫定利用を継続するとともに、市街化区域編入に向けた取組を進めます。	(戦略的マネジメント) ●戦略的マネジメントによる臨海部の持続的発展の推進 ①情報の適切な管理 ②土地利用誘導ガイドラインに基づく誘導 ③地区カルテの更新、課題解決アクションの実施 ④臨海部に係るPRの推進 ●塩浜地区再編整備の基本方針の策定 ●産業道路駅前バス交通広場の整備の検討	●戦略的マネジメントによる臨海部の持続的発展の推進 ①情報の適切な管理 ②土地利用誘導ガイドラインに基づく誘導 ③地区カルテの更新、課題解決アクションの実施 ④臨海部に係るPRの推進 ●塩浜地区再編整備の基本方針に基づく整備の推進 ●塩浜地区内アクセス改善の実施 ●産業道路駅前バス交通広場の整備に向けた協議・調整 ●産業道路駅前バス交通広場の段階的整備 ・バスパースの供用開始			事業推進
	(浮島1期地区) ●暫定利用の継続 ●土地利用の方向性の検討	●暫定利用の継続 ●土地利用計画の検討 ●土地利用基本方針の見直し	●土地利用計画の策定 ●市街化区域編入に向けた検討	●市街化区域編入 ●本格的土地利用の推進	

2011年度
実施結果

達成状況区分

3

(戦略的マネジメント)

- ・土地利用誘導ガイドラインに基づくマネジメントを実施しました。
- ・立地企業ヒアリングを実施し(約70社)、企業動向や情報の把握、管理分析を行いました。
- ・ヒアリング結果を踏まえて地区カルテの更新を行い、企業情報や課題等の共有化を図るとともに、個別課題解決アクションを実施しました。
- ・個別課題解決プロジェクトである東扇島クリーン大作戦(参加者201名)を実施しました。
- ・国際的なバイオテクノロジー分野の大型総合展示会である「バイオジャパン2011(延べ参加者数：約20,600人)」にブース出展したほか、川崎臨海部の取組状況等の周知のため「平成23年度臨海部活性化シンポジウム」を開催(参加者：約250名)しました。また、実中研開所式などメッセージ性の高いイベントに合わせてメディアリリースを実施しました。
- ・塩浜地区の待避所整備に必要な用地を確保し、供用を開始しました。
- ・平成23年10月に産業道路駅前バスパースの供用を開始し、殿町地区及び浮島地区への新規バス路線を開設しました。

(浮島1期地区)

- ・公募貸付に係る事業者の募集を行い、5地区において事業者を決定し、貸付を開始しました。
- ・浮島地区の活性化に向けて、交通機能用地を活用した土地利用方策について首都高などの勉強会を開催(3回)しました。
- ・土地利用計画調査における検討に基づき、庁内検討会議を行うとともに、放射性物質が検出された焼却灰等の保管場所の確保など、本市の対応状況を踏まえ、土地利用基本方針の見直しを行いました。

【環境の変化・課題等】

- ・東日本大震災等を踏まえ、放射性物質が検出された焼却灰等の保管場所等について、関係局と連携し協議・調整を行い、保管場所の確保に取り組みました。

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
○ 浜川崎駅周辺地域の拠点整備 都市再生総合整備事業を活かした整備を進めるとともに、広域的視点から求められる機能立地に向け、大規模事業所の土地利用転換を視野に入れ、整備計画に沿ったまちづくりを誘導します。	● 浜川崎駅周辺地域の整備計画に沿ったまちづくりの誘導 ● 関係機関等との協議調整 ● 小田栄西地区のまちづくりの促進	● 浜川崎駅周辺地域の整備計画に沿ったまちづくりの誘導 ● 関係機関等との協議調整 ● 小田栄西地区のまちづくりの促進			事業推進
2011年度 実施結果		達成状況区分 3 ・浜川崎周辺地区は、社会経済環境の変化による立地企業の土地利用転換動向の把握を行うとともに、関係機関等と地区計画を視野に入れた協議・調整を行いました。 ・小田栄西地区は、県が土壌汚染対策の見直しと県有地の公募売却の方針を明らかにしたことから、地元の意向を県に伝えるために広く意見募集を行い、市民意見を取りまとめ、公募売却前に地元の意向を県に伝え、公募売却説明資料に掲載することで、土地の購入希望者に市民意見が伝わるよう取組を行いました。			

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降

アクションプログラム：臨海部における国際競争拠点の形成【達成状況区分： 3 】

○ 川崎殿町・大師河原地域の拠点整備	(川崎殿町・大師河原地域)	●国際競争拠点形成戦略の策定・推進	●国際競争拠点形成戦略の推進	●国際競争拠点形成戦略の推進	事業推進
臨海部を先導する戦略的な拠点形成をめざし、神奈川口構想の実現に向けた取組を推進します。また、殿町3丁目地区については、イノベーションの創出により、京浜臨海部の持続的な発展と日本の経済成長を牽引する国際競争拠点「地区名称：KING SKYFRONT(キング スカイフロント)」として、ライフサイエンス・環境分野の産業集積や、先導的な研究機関等の集積を促進します。	●土地区画整理事業の推進	●土地区画整理事業の推進	●土地区画整理事業の推進	●土地区画整理事業の推進	
	●土地利用誘導の推進	●土地利用誘導の推進	●土地利用誘導の推進	●土地利用誘導の推進	
	●企業誘致による拠点形成の推進	●企業誘致による拠点形成の推進	●企業誘致による拠点形成の推進	●企業誘致による拠点形成の推進	
	●殿町3丁目地区へのアクセス改善の検討	●殿町3丁目地区への歩行者等アクセスの改善の実施	●殿町3丁目地区への歩行者等アクセスの改善の完了	●殿町3丁目地区への歩行者等アクセスの改善の完了	
	(殿町3丁目地区)	●再生医療・新薬開発センターの運営開始	●(仮称)産学公民連携研究センターの開設・運営	●(仮称)産学公民連携研究センターの開設・運営	
	●(仮称)産学公民連携研究センターの整備事業者の募集・決定	●(仮称)産学公民連携研究センターの整備	●(仮称)産学公民連携研究センターの開設・運営	●(仮称)産学公民連携研究センターの開設・運営	
		●第3段階の立地誘導の推進			
		●立地企業等の誘導による拠点形成の推進			
	(羽田連絡道路)	●関係機関とのルート・構造等の協議・検討	●関係機関とのルート・構造等の協議・検討	●関係機関とのルート・構造等の協議・検討	
	●関係機関とのルート・構造等の協議・検討	●関係機関とのルート・構造等の協議・検討	●関係機関とのルート・構造等の協議・検討	●関係機関とのルート・構造等の協議・検討	
	●周辺環境などの調査	●周辺環境などの調査	●周辺環境などの調査	●周辺環境などの調査	

2011年度
実施結果

達成状況区分
3

(川崎殿町・大師河原地域)

・国際戦略拠点の形成に向けて「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」について、平成23年12月に、国から国際戦略総合特別区域の指定を受けることができました。
・緊急かつ重点的に市街地の整備を推進することが都市の国際競争力の強化を図る上で特に有効な地域として、平成24年1月に、国から特定都市再生緊急整備地域の指定を受けることができました。
・拠点形成に向けて、企業や研究機関に対し、地区への進出を促す取組を推進するとともに、メディアを活用したPRを展開しました。
・土地区画整理事業の推進とともに、殿町3丁目地区への歩行者等アクセス改善に向けた取組として、産業道路駅前にバスバースを整備し、新規バス路線が開通しました。

(殿町3丁目地区)

・再生医療・新薬開発センターについては、平成23年7月に開所し、来年度に移転予定の衛生研究所と連携し、共同研究等に向けた検討を開始しました。
・(仮称)産学公民連携研究センターについては、設計協議や周辺企業及び近隣住民への説明会開催などを行い、来年度の竣工に向け工事に着手しました。
・第3段階の整備に向けて、導入機能の検討及び地区に関心のある事業者等の意向把握を行うなど、取組を推進しました。
・地権者による基盤整備への支援を行うとともに、地権者等と連携し、企業等の誘致セミナーを開催するなどの活動を行いました。

(羽田連絡道路)

・新たな懇談の場として、「羽田空港を活用したまちづくり懇談会」を設置し、羽田空港を核とした互いのまちづくりについての協力の必要性を確認しました。
・大田区との協力体制の構築に向けては、国際戦略総合特区に係る連携など羽田空港の国際化を活かしたまちづくりやものづくり基盤技術の集積を活かした産業分野の交流など、幅広い角度から意見交換を行い、特に医工連携の取り組みについては協力して進めることとしました。
・様々な場で関係機関と調整を進めましたが、関係機関との合意形成が困難な状況であるため、ルート・構造の絞り込みについて一定の進展が図れませんでした。

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
○ 港湾物流機能の強化 京浜港(川崎港、東京港、横浜港)の連携強化を推進し、国際競争力強化を図ります。また、港湾物流機能の強化に向けた取組、千鳥町地区の再整備、浮島1期地区の活用に向けた取組などを推進し、市民生活や経済活動の活性化を図ります。さらに、東扇島の発展及び機能強化に向けた新たなアクセスルートとして、臨港道路東扇島水江町線の整備を促進します。	(京浜港) ●「京浜港共同ビジョン」の策定(2009年度)	●「京浜港共同ビジョン」に基づく取組の推進 ●「京浜港の総合的な計画」の策定	●「京浜港の総合的な計画」に基づく取組の推進		事業推進
	(港湾物流拠点) ●東扇島総合物流拠点第1期公募で4企業を誘致 ●第2期公募の実施(2010年度)	●第2期公募における進出企業による物流施設の整備促進		●バン・シヤーシープールの整備着手	
	(千鳥町再整備) ●「川崎港千鳥町再整備計画」の策定 ●「川崎港千鳥町再整備計画」に基づく再整備等の推進 ①鉄道敷の一部撤去・改良の着手	●「川崎港千鳥町再整備計画」に基づく再整備等の推進 ①鉄道敷の一部撤去・改良の推進 ②倉庫・共同事務所等の再配置に向けた調査・検討	●「川崎港千鳥町再整備計画」に基づく再整備等の推進 ②再配置に向けた取組の推進 ③荷さばき地の補修に向けた調査・検討	●「川崎港千鳥町再整備計画」に基づく再整備等の推進 ③整備着手	
	(浮島1期地区) ●浮島1期地区を取り巻く状況調査	●土地利用計画の検討	●土地利用計画の策定	●港湾計画への反映等の調整	●港湾計画への位置づけ
	(臨港道路東扇島水江町線) ●国等関係機関との協議・調整 ●国による整備に向けた取組(2009年度事業着手) ①環境影響調査及び評価の検討 ②調査及び基本・詳細設計 ●東扇島内の臨港道路改良に向けた検討・調整	●国等関係機関との協議・調整 ●国による整備の取組 ①環境影響評価手続 ②詳細設計・整備着手 ●東扇島内の臨港道路改良工事着手	●国による整備の取組 ②整備促進 ●道路改良工事	●国による整備の取組	

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
2011年度 実施結果	達成状況区分 3	(京浜港) ・「京浜港の総合的な計画」を東京都及び横浜市と共に9月に策定・公表しました。 ・国際コンテナ戦略港湾の実現および川崎港の利用促進に向けて、対象を被災地域に限定したコンテナ貨物に係る補助制度を7月に導入し、仙台塩釜港との間の内航フィーダー航路を新設しました。 ・京浜三港で共同し、被災地域に限定しないコンテナ貨物利用促進補助制度を11月に創設、また本市独自メニューも設定し、川崎港へのコンテナ貨物の更なる集荷や新規利用を促進しました。 (港湾物流拠点) ・契約未締結である第2期進出企業について、被災状況に応じた柔軟な対応を念頭に置きつつ、各進出企業との密な協議を実施し、年度内に4社すべてとの契約締結を行いました。 (千鳥町再整備) ・千鳥町再整備関係事業については、千鳥町2号岸壁改良工事、鉄道敷きの一部撤去・改良工事、ふ頭内道路の改良工事、上屋の長寿命化に向けた建物劣化調査などを実施しました。 ・「倉庫の再配置・高度化」の具体的な取組として、倉庫が立地する土地所有者と協議・調整を行い、土地の等価交換を行うことについて方向性をとりまとめ、必要な手続き等を行いました。 (浮島1期地区) ・港湾、空港関係の物流事業者や倉庫事業者土地利用の需要等のヒアリングを行うとともに、庁内関係局と調整を図りながら、土地利用計画の素案(ゾーニング案)を作成しました。 (臨港道路東扇島水江町線) ・国が実施する詳細設計や環境影響評価手続等に対して、既設道路への接続に関する協議調整や各種委員会等における情報提供・意見交換を行など、積極的に支援調整を行いました。環境影響評価手続が開始できず、整備着手が次年度以降となりました。 ・東扇島内臨港道路の改良については、直轄事業との事業分担やスケジュール調整を行い、代替道路の詳細設計を実施しました。 【環境の変化・課題等】 ・東日本大震災の影響を踏まえ、本年5月に輸出コンテナや海水に係る放射線量測定のための体制を整備し、年間を通じて進行管理を行いました。 ・本年7月に導入したコンテナ貨物に係る補助制度においては、対象を被災地港湾に限定するなど、震災復興に向けた支援を図りました。			